

要求水準書 第2細則 2施設整備業務 付属資料 諸室概要シートに関する質問回答

長崎市新市立病院整備運営事業に関する「要求水準書 第2細則 2施設整備業務 付属資料 諸室概要シート」の内容につき、平成21年12月7日から平成21年12月22日までに受け付けた質問への回答を整理して記述しております。

No	該当ページ及び項目								質問	回答
	ページ	凡例	部門	室名	分類	項目	番号	その他		
001	001	a-1	外来部門	泌尿器造影室		空調設備			ご提示されている温湿度条件の数値は、設計計算時の能力を満足する機器を選定するためであり、必ずしもその温湿度を保証するものではないと考えてよろしいでしょうか。	提示の考え方とします。ただし、熱負荷計算等設計計算は「建築設備設計基準」平成21年版国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修に従い、行うこととします。
002	004	c-1	病棟部門	新生児治療室(6床室)	新生児科、小児科	空調設備			「暖房時26 /55%」は、結露等の問題を考慮すると実際に実現するのが難しいと判断しますが、許容できる温度と相対湿度のそれぞれの範囲値があればご教示ください。	提示した温湿度条件を満足できる結露等の発生のない仕様としてください。提示した温湿度は、「病院空調設備の設計・管理指針」HEAS02-2004日本医療福祉設備協会に拠るものであり、諸室概要シートに記載なき諸室の空調・換気条件もこの指針に拠るものとします。
003	025	i-2	内視鏡部門	内視鏡治療室		性能・仕様			「隣室に音が聞こえないように」とありますが、間仕切壁の遮音性能として室間音圧レベル差の適用等級(建築学会提案、例:病院個室は特級D-50)にて表現下さい。	(「要求水準書 第2細則 2施設整備業務 付属資料 諸室共通事項及び諸室リスト・諸室概要シート 凡例」に関する質問回答 001参照)